

令和6年7月8日

国土交通省中部地方整備局

中部地方整備局 建設現場緊急事態宣言の解除について

令和4年、5年と立て続けに4件、6名の方が亡くなる重大事故の発生に鑑み、令和5年7月6日に「建設現場緊急事態宣言」を発令し、総括監督員（事務所長）による月1回以上の安全パトロールを実施するなど、安全対策を講じてきたところです。

この1年の間、中部地方整備局が発注する工事において死亡事故が発生していないことから、令和6年7月8日付で建設現場緊急事態宣言を解除いたします。

引き続き、事故撲滅に向けて努力してまいります。

1. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部経済産業記者会

2. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課 TEL：052-953-8131

技術調整管理官 渡邊 伸也（わたなべ しんや）

課長補佐 住田 晃昭（すみた てるあき）